

平成22年9月

区長就任にあたって

杉並区長 田中 良

[はじめに]

本日、開会されました区議会は、去る 7 月に行われました杉並区長選挙後初めての定例会であります。そこで、この機会に、今後 4 年間にわたる私の区政運営に対する所信を申し上げ、区民並びに区議会の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この度の区長選挙により、区政の舵取り役を任されたことは、私にとってこのうえない光栄なことであるとともに、その責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。

杉並区は、今では 54 万区民が暮らす、みどりの豊かな、文化にあふれる住宅都市として発展してまいりました。歴代の区長並びに区議会、区民、そして職員のご努力があったればこそ、現在の杉並区があるわけございまして、私は、皆様のこれまでの取組に心から敬意を表したいと思います。

今回の区長選挙は、前区長の突然の辞職に伴い実施されました。

申し上げるまでもなく、区長には、区民生活の安心・安全を確保し、地域を経営する大きな責任がございます。山田前区長は、参議院選挙に出ることはない、任期はまっとうすると幾度も明言しておりましたが、突如として出馬表明を行い辞職しました。現下の厳しい社会経済情勢にあって、

区政には、介護や医療・福祉、子育てや教育、地域経済、まちづくりなど様々な解決すべき問題が山積しており、40日余にわたる区長不在の空白の事態を生じさせたことは極めて遺憾であります。

私は、こうした状況の中で、区政が置かれた状況に危機感を抱き、生まれ育った杉並区に少しでも恩返しをしたいという決意で区長選に立候補した次第でございます。

[現状認識と基本姿勢]

次に、区政運営に臨む現状認識と基本姿勢について申し上げます。

我が国は、未だ先行き不透明な経済状況にあるとともに、人口減少や少子高齢化等の社会構造の著しい変化、経済のグローバル化の加速、地球温暖化に伴う環境問題の深刻化など、様々な課題に直面しております。同時に、新政権に対する期待と不安の交錯も相まって、国民は、まさに混沌とした閉塞状態に置かれてございます。

こうした中で、本年6月、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国と地方の関係を見直し、地方の自由度を高める「地域主権改革」を進めようとしております。

私は、住民に最も近い基礎自治体である区が、今こそ最も頼りになる地

方政府として、区民福祉を守り、地域社会の新たな活力を生み出し、区民の皆様が豊かで明るい将来展望を描くことができるようにしなければならぬと考えております。例えば、今般実施された国の「子ども手当」や「高校の実質無償化」についても、本来であれば、その財源を基に、区や東京都が、地域の実情に応じて創意工夫し、より効果的・効率的な子育て支援や高校就学支援を実施することができるようにすべきであると存じます。

こうした認識から、地域の多様な課題解決に向けて、基礎自治体が、創造的な政策形成とその着実な展開を図るために必要な権限と税源を確実に移譲する、真の自治・分権改革が断行されることを強く期待するものです。

一方、都区制度改革につきましても、この間、「都区のあり方検討委員会」において、都区の事務配分などの検討が進められております。また、昨年には、「東京の自治のあり方研究会」が設置され、東京の自治制度のあり方に関する都と区市町村共同の調査・研究も始められました。私は、自治・分権改革の流れを踏まえ、基礎自治体こそが区民に最も身近な、最初の政府であるとの原則に立って、今後の都区制度改革の推進に取り組んでまいります。

今回の区長選挙は、基礎自治体としての特別区の重要性が増す中で行わ

れ、前区政の継承か否かが争点の一つになりましたので、ここで前区長、前区政に対する私の考えを申し上げます。

私は、前区長が、地方分権改革により地方自治制度が大きく変わろうとする節目の時期に初当選され、杉並区政に新風を吹き込んだことを率直に評価するものです。

その時期は、都区制度改革により、区は「基礎的な地方公共団体」として法的に位置付けられ、地域のことは地域自らが決め、責任を持つ時代に第一歩を踏み出そうとしていたときでもありました。

長年続いてきた助役出身の区長による区政運営で培われた組織風土に一石を投じられ、職員の意識を飛躍的に改革されたことは、前区政の最初の成果でした。赤字区債の繰上償還等により区債残高を削減するなど財政の健全化を進めたことや、自治基本条例の制定、「五つ星の区役所づくり」など顧客志向の区役所サービスといった分野で実績を上げられたことについても評価しております。

しかしながら、前区長の区政運営と言動には、少なからぬ危惧の念を抱いておりました。一つは、区政運営の手法についてであります。およそ区の政策形成や意思決定というものは、申し上げるまでもなく多様な区民意見を踏まえ、しっかりとした議論を経て行うことが重要です。しかし、

前区長が力を入れたと思われる事業の中には、その妥当性や継続性などに問題があるものが見受けられ、その要因は多分に独断的な運営が行われてきたことにあると言わざるを得ないのであります。それは、区民や職員を信頼する姿勢が乏しかったことの反映でもあると、私は考えております。

もう一つは、首長の政治メッセージの発信についてであります。前区長は、先の参議院選挙前に新党を結成し党首となりましたが、それ以前の区長在任中から、一部の出版物等を通し、独自の歴史観や道徳観、イデオロギー色の強い主張を積極的に表明してきました。もとより政治家の活動としては一定の理解はできますが、しかし、54万区民を代表する区長という立場と発言の持つ影響を考えたとき、そうした言動には節度と配慮が必要ではなかったかと思っております。

先般、私は、新たな基本構想と総合計画を策定するに当たって、管理職や職員に、これまでの区政とこれからの施策等についての率直な意見の提出を求めたところでございますが、そのレポートに目を通しますと、前区長によるトップダウンの組織運営が区の組織活力の低下を招いていたことなどの指摘が多く見られます。

私は、基礎自治体としての区が、持てる資源を効果的に活用して杉並の自治を発展させていくためには、これまでも増して主体的・積極的な区

民参画と協働を推進するとともに、職員の能力を十分に引き出し向上させ、その結集を図ることにより区の組織活力を高めることが基本であると考えております。こうした区政運営の基本姿勢をより確固たるものにするためにも、管理職等から提出されたレポートを更に読み込むとともに、区民並びに区議会の皆様のご意見を十分にお聴きし、真摯な議論を重ねてまいり所存でございます。

[区政運営の重点課題]

次に、区政運営の重点課題について、私の基本的な考えを申し上げます。

第一に、21世紀も10年を経過しようとする今日の激しい時代の変化に即した、新たな基本構想と総合計画を策定いたします。

現在の基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」が策定されてから、10年が経過いたしました。

この間、区政を取り巻く環境は著しく変化しております。少子高齢化の急速な進展、保育需要の増大などの子育て環境の変化、経済不況に伴う地域経済や雇用環境の停滞、新型インフルエンザや都市型水害への対応やまちづくりなどについては、基礎自治体である区が、直ちに取り組むべき対応に加え、中長期的な視点に立った取組を着実に進めることが求められます。

私は、このように時代の変化が激しい中であって、今後10年程度の近未来を見据え、杉並区のあるべき姿、望ましい将来像を具体的に描き出すために、多様な区民参加の手法を取り入れ、幅広いご意見をいただきながら、これまでの政策・施策を検証しつつ新たな基本構想を策定するとともに、その実現に向けていかに取り組んでいくのか、その確かな道筋を示すための総合計画を取りまとめてまいりたいと存じます。

新たな基本構想の策定に当たっては、学識経験者、各層の区民並びに区議会議員からなる「杉並区基本構想審議会」を設置することとし、本議会に、条例案を提出いたします。この審議会での検討に加え、区内の様々な分野で活動する区民やサラリーマン・若い世代など、これまで十分に声を聴くことができなかった方々の参加を得るための多様な手法を工夫して、区民参加のプロセスを大切にしたい検討を行い、そのうえで最終的には、区議会のご議決をいただき、新たな基本構想を策定してまいりたいと考えてございます。

第二に、「新しい公共」の発想により区政経営を刷新し、区民との協働を推進します。

これからの地域社会を創造していくうえで、すべての区民・団体・事業

者に出番があり、皆が社会に役立つ喜びを大切にするという考え方、すなわち「新しい公共」の発想が重要であると考えます。

自治・分権改革の潮流の中で、今後ますます基礎自治体の役割と責任は増大し、担うべきサービスの範囲も拡大していくものと考えます。また、これからの少子高齢社会においては、区民の求めるサービスは量的に拡大するだけでなく、多様で質の高いものに変化してまいります。

他方、杉並区をはじめとする自治体の財政を考えますと、一昨年来の世界経済の危機的な状況を背景として、ここ暫くは予断を許さない厳しい状況が続くものと思われ、多少景気が回復しても、歳入の増加はあまり望めない時代になると考えます。

したがって、行政は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ために、絶えず効率的な行財政運営に努める必要がありますが、それとともに多様で質の高いサービスを的確に提供していくことが、区政の経営にとって重要な課題になり、民間団体、民間企業の活力を一層積極的に活用し、公共サービスを適切に提供する改革を進める必要があります。

今後、新たな基本構想と総合計画を策定する中で、これまでの区の協働の取組を検証し、区としての「新しい公共」の基本理念を固めるとともに、「新しい公共」の発想による協働の取組を推進する計画と、これを支える

新たな行財政改革、経営刷新の基本方針を策定し、区民・団体・事業者の皆様と共に、豊かな協働による地域社会づくりを推し進めてまいりたいと存じます。

第三に、これまでの区政を検証するため、杉並版の「事業仕分け」を段階的に実施し、事業の検証・見直しを進めてまいります。

私は、区長選挙が行われたこの機会に、これまでの区政について検証し、継承・発展させていくべきもの、この際見直すべきもの、新たに着手すべきものにきちんと仕分けをしていくことが重要であると考えております。

杉並版の「事業仕分け」は、その一環ですが、国のいわゆる「劇場型」の手法とは一線を画すものであり、これまでの行政評価システムの実績を踏まえ、外部の知見に基づく外部評価の仕組みをより一層充実させた区独自の取組として、公開の場において十分な議論を行い、事業の評価・検証を実施していく考えです。

平成22年度につきましては試行実施と位置付け、既に、具体化に向けて庁内にプロジェクト・チームを設置し、対象事業の選定基準等の検討に着手しております。

「事業仕分け」の結果は、平成 23 年度予算へ反映させていくとともに、今後の総合計画等に活用してまいります。また、今回の実施状況を踏まえ、既存の行政評価システムについては、区が、恒常的に施策や事業をよりの確に評価・検証することができるよう、必要な見直しを行い、実効性を高めたいと考えているところでございます。

ここで、選挙を通じて、多くの区民の方から尋ねられました、「減税自治体構想」について申し上げます。私は、次世代に、負の遺産である借金は残さないとの考え方や、財政の単年度主義を改め、予算を年度内に使い切ることへの批判については理解できないわけではございません。区民の間にも、賛意を表す方がいらっしゃいますが、その一方で、行政需要が社会経済の変化に即して変わっていく中で、長期間にわたる基金への積立てが現実的なのか、財政運営の硬直化を招くことはないのか、という疑問の声があることも事実であります。これらの様々なご意見を踏まえて考えますと、区の世論を二分しかねない「減税自治体構想」につきましても、基本構想を策定する中で、改めて議論していただき、合意形成を図る必要があると考えているところでございます。したがって、その間、減税基金への新たな積立ては差し控えることとしたいと存じます。

第四に、区民が健康で安心して心豊かに暮らすことができる、質の高い住宅都市をつくる施策を展開してまいります。

私は、杉並区の施策は、区民が、便利で潤いのある生活環境の中で、安心して生き生きと生活を営むことができるよう、住宅都市としての価値を高めていくことが基本であると考えます。そのために必要なソフト・ハードの施策を講じ、暮らしやすい、質の高い住宅都市として発展させ、次の世代に継承してまいりたいと存じます。

以下、当面する主要課題と施策についての考えを、順次述べてまいります。

(医療・介護・福祉)

はじめに、医療・介護・福祉について申し上げます。

私は、基礎自治体としての区の最大の役割は、区民福祉の向上であること、そして、いざというときのセーフティネットをしっかりと整備することにあると認識しております。今後とも高齢化が一層進む中、誰もが安心して暮らすことができ、生き生きと充実した生活を営めるように力を注いでいかねばなりません。

区民生活の安全・安心を確保するためには、地域医療体制の整備が重要

な課題の一つであります。そこで、立正佼成会附属佼成病院の区内移転を踏まえて、周産期医療を含む専門医療機能の充実、救急医療対応力の強化に向けて強く働きかけていきたいと存じております。同時に、現在の保健医療センターの機能を拡充し、歯科保健を含めた地域保健医療の拠点づくりを進めてまいります。

介護保険制度の創設以降、区は、要介護高齢者の増加に伴う介護基盤の整備・充実を中心とした取組を図ってまいりました。特別養護老人ホーム等の整備は引き続き計画的に進めていく必要がありますが、在宅介護者の高齢化、介護の長期化が進む中で、介護保険制度だけでは要介護高齢者の在宅生活全般を支え切れないことは言うまでもありません。そのため、在宅介護に携わる方々への支援策を充実するとともに、要介護高齢者の在宅生活を総合的に支援する仕組みづくりに努めてまいります。

先般、区内在住の都内最高年齢とされる女性が所在不明となった件につきましては、区民並びに区議会の皆様に大変ご心配をおかけしました。区では、保有する医療保険・介護保険の情報を基に、区内の100歳以上の方々の緊急の安否確認を実施したところでありますが、引き続き個別の訪問調査を行っております。今回の件を貴重な教訓とし、高齢者に対する訪問面接調査の今後のあり方を検討するとともに、地域における見守りの仕組み

を強化してまいります。

障害者福祉につきましては、住み慣れた地域での自立した生活に向けて、発達相談体制の充実、グループホームの整備に努めるとともに、今後の障害者雇用の推進に向けた取組を強化いたします。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

子どもたちは、未来の杉並の希望であります。子育てにつきましては、家庭が第一義的役割を果たすものでありますが、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの時代の変化の中で、区は、すべての子どもへの良質な成育環境を整備し、社会全体で子育てを支える地域社会を築いていかねばなりません。

私は、区独自の幼保一体化の取組である区立幼稚園の子供園化について、今後とも関係者のご意見を伺い、経過的な対応も図りながら適切に進めるとともに、家庭教育を含む区の就学前教育を振興するためのビジョンを明らかにしてまいります。同時に、引き続き、喫緊の課題である保育園の待機児童解消対策に力を注ぎ、働きながら子育てができる環境の整備に努めていきたいと存じます。

近年の保育需要の増加は、今後の学童クラブのニーズにつながってまいります。こうした点などを踏まえ、区立小学校の余裕教室等を活用した学童クラブの整備を図るとともに、次世代育成支援策を一層充実させる観点から、今後の児童館・学童クラブの施設・サービスのあり方を検討していく考えでございます。

また、区の少子化対策の更なる充実に向けて、周産期の医療体制の充実や、不妊に悩む夫婦の相談・治療等の支援など、区内で安心して妊娠・出産ができる環境づくりに取り組んでまいります。

(教育)

次に、教育について申し上げます。

教育の役割は、次代を担う子どもたちが、「確かな学力、健康な体、豊かな心と社会性」を身に付けられるように育てることであると考えます。

私は、教育環境の整備に力を尽くすとともに、これまで教育委員会が掲げてきた、「地域と協働した、自立と責任のある学校づくり」という考え方を了とし、その取組を支援していく考えでございます。

学校の教育環境につきまして、私は、着任早々、区立杉並第一小学校の授業を見学し、猛暑により30度を優に超える教室内の温度を実体験する中

で、この施設状況は児童・生徒の学習環境として不適切であることを実感いたしました。そこで、今後、新学習指導要領により授業時数が増大することも考慮して、来年6月までに中学校を、そして、引き続き夏季休業終了までに小学校を対象とし、すべての区立小・中学校の普通教室にエアコンを設置してまいります。このことに伴い、今後、夏季休業期間中における学校施設の更なる有効活用が図られることを期待したいと存じます。

また、現下の厳しい社会経済状況の中で、親の経済格差が子どもの生活に反映され、教育に格差が生まれることがあってはなりません。すべての子どもに確かな学力を身に付けさせる取組を進めることが必要であり、区立小・中学校における9年間の義務教育を一貫して行うとともに、区立中学校における補習授業の実施を支援してまいります。

更に、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を増やすため、学級編制に関する国や東京都の動向を踏まえながら、区費教員を活用した、今後の教員配置のあり方を検討していきたいと存じます。

「(仮称)教育憲章」につきましては、多様な意見が存在することから、教育委員会において、策定の必要性を含めゼロベースで十分議論していただきたいと考えており、その結果を尊重してまいりたいと思います。

(地域振興)

次に、地域振興について申し上げます。

今日、都市化の進展等に伴う区民相互の連帯意識の希薄化という問題がありますが、その一方、区内では、福祉、環境、教育など多くの分野で、NPO・ボランティア団体等による様々な地域活動が展開されております。今後とも、こうした地域における自主的・主体的な取組を支援することなどを通じて、地域コミュニティの活性化を図ってまいりたいと存じます。

地域経済に目を転じますと、長期にわたる経済の低迷が区内産業にも大きな影を落としており、自らの懸命な努力にもかかわらず、地域の経済環境は依然として厳しい状況にあると認識してございます。

区では、この間、数次にわたる緊急経済対策を講じるなど必要な取組に努めてまいりましたが、私は、新しい発想で、地域経済活性化の仕組みを整えていく必要があると考えております。そこで、区内の産業、特に商店街等の実状を把握するため、商工会議所や商店会連合会などと連携して調査を実施いたします。

また、商店街振興と地域経済の活性化につながる新たな仕組みとして、産官学の連携による電子地域通貨事業の実施に向けた取組を進めてまいり

ます。

更に、今後のコミュニティバスの運行について、地域経済の活性化につながるような新たな視点で検討していきたいと思えます。

都市農業につきましては、農業従事者の高齢化、後継者の不足など様々な課題を抱えておりますが、国における都市農業振興策の動向も踏まえつつ、今後の維持・発展に向けてどのような支援が有効であるか、検討してまいりたいと存じます。

(まちづくり)

次に、まちづくりについて申し上げます。

住宅都市として発展してきた杉並区において、良好な都市環境の維持・形成は、重要な課題であります。まちづくりににつきましては、賛否の意見が百家争鳴のように飛び交うことも少なくありませんが、杉並のまちが周辺自治体の取組に遅れをとることがないように、将来を見据えた都市基盤の整備等に、積極的に取り組んでいく必要があると存じます。

私は、こうした認識から、新たな基本構想と総合計画の策定の中で、今後のインフラ整備をどのようにしていくのか、将来のグランドデザインをいかに描いていくのかについて、十分な議論を行い、都市計画マスターブ

ランである「まちづくり基本方針」の改定も視野に、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、都市計画高井戸公園の整備や済美山グラウンド跡地を活用した総合運動公園の整備については、東京都との連携を強化し、その推進を働きかけてまいります。

区立施設についても、「施設白書」で明らかにしておりますように、今後の建替え等が大きな課題となります。これについては、新たな基本構想と総合計画の策定を通じて、個々の施設の持つ課題を踏まえた再編整備を図ることについて多角的な視点から十分検討し、将来を見据えた取組を総合的・計画的に進めてまいります。

環境問題につきましては、地球温暖化を少しでも防ぐための Co2 削減の取組はもとより、資源の再利用や太陽光発電システムの普及をはじめとするクリーンエネルギーの利用促進、屋敷林・保護樹林など既存の貴重なみどりの保全を推進してまいりたいと存じます。

[結びに]

将棋の格言の一つに、「寄せはぞくしゆ俗手で」という言葉がございます。「平凡

に見えて確実な手を指したほうが、間違いが少ない」という意味であり、こうした教えは、区民福祉の向上を目指して、誠実に進めるべき区政運営においても応用すべきものと存じます。

今後、新たな基本構想を検討していくに当たりまして、奇をてらった「^{みょうしゅ}妙手」ではなく、正攻法のやり方で、区民等のご意見を十分に聴きながら、堅実に進めてまいり所存であります。また、課題解決に当たっては、逃げずに果敢に挑戦すること、粘り強く合意形成の努力をすることを胸に刻んで、区政運営に邁進する決意でございます。

最後に、今後4年間、54万区民の幸せのため、かけがえのないふるさと・杉並の繁栄のために全力を尽くしてまいります。更なる区政進展のためには、区議会と執行機関が相互の信頼関係のもと、一定の緊張関係を保ちつつも密接に連携していくことが重要であります。区議会の皆様のご指導とご協力を是非ともお願い申し上げます。

[補正予算]

追って、補正予算について申し上げます。

今回、提出いたしました補正予算につきましては、保健医療センターの機能の拡充や、高齢者に対する今後の訪問面接調査のあり方の検討、小・中学校の普通教室へのエアコン設置に関する経費など新たに必要な事業のための経費に加え、高井戸地域区民センター等の耐震改修など緊急を要する事業のための経費を中心に編成いたしております。よろしくご審議のうえ、関連議案とともに原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。